

バーナード・クリックの政治哲学と 特別活動領域におけるシティズンシップ教育の可能性

瀧本知加

はじめに

本論は、イギリスのシティズンシップ（citizenship）教育の目的を整理すると共に、我が国においてシティズンシップ教育を進めるにあたって、特別活動領域で実践を行うことの可能性と課題を検討するものである。その際、英国のシティズンシップ教育の推進において重要な役割を果たしたバーナード・クリックの政治哲学とシティズンシップ教育の関係に注目し、シティズンシップ教育の中で重視されるべき概念を明確にし、それが特別活動とどのような関係を持つのかについて検討したい。

シティズンシップとは、「市民性」と訳されるように、民主主義国家の構成員として必要とされる資質を指す概念であるとされている^[1]。具体的には、「多様性と共感性の理解」「民主的な合意形成」「社会に参画する手段としてのボランティア」など、それぞれの国家や社会の問題を、市民の社会参加・政治参加の視点から捉え直し、自立的な市民として振る舞うために必要となる資質としてとらえられている^[2]。シティズンシップ教育は、若者の投票率の低さや公共圏における規範意識の低下などの政治的無関心や、ニートや引きこもりなどの社会的不参加の問題に対して、その必要性が提起されてきた。若者に関する同様の問題を抱え、シティズンシップ教育に先駆的に取り組んでいるのが英国である。

英国において、シティズンシップ教育が本格化したのは、1998年にバーナード・クリックらが中心となってまとめたシティズンシップ教育についての報告書「シティズンシップのための教育と学校で民主主義を教える（学ぶ）ために（Education for citizenship and the teaching of democracy in school）」（以下クリック報告）が発表され、それをもとに2002年に中等教育段階で必修となったことに端を発している。英国ではシティズンシップ教育を教科として位置づけ、ナショナル・カリキュラムの中に単元や指導計画を規定している。英国のシティズンシップ教育の基礎となっているクリック報告と、クリックがシティズンシップ教育を提唱するに至った経緯を見ると、シティズンシップ教育の中では特に「政治リテラシー」が強調されており、そこには極めて政治的・哲学的な観点が含まれている。これら政治的・哲学的な視点から導きだされたシティズンシップ教育論の特徴を整理し、特別活動領域での実践の可能性について検討したい。

1) バーナード・クリックの政治哲学とシティズンシップ教育

バーナード・クリックは教育学者ではなく、政治哲学者である。したがって、彼のシティズンシップ教育論を理解するためには、彼の政治論の中で、シティズンシップ教育論の土台となる民主主義や若者の社会参加・政治参加の概念がどのように捉えられていたかを理解する必要がある。シティズンシップ教育に関する論考は、その多くが教育学的視点からまとめられたものであり、政治論と教育論との関係を綿密に分析したものは見当たらない。その点から、本論では、政治学の視点からシティズンシップ教育について検討した関口正司の分析を手がかりに、クリックの政治哲学とシティズンシップ教育の関係について整理したい。

①民主主義と市民的共和主義

クリックは、政治（politics）の本来の意味を「多様な諸利益の間に創造的妥協をもたらす営み」と捉えており、この営みに市民が積極的に関与する政治のあり方を市民的共和主義と捉えている。このような政治観は、民主主義を相対化する見方を含意しているとされている^[3]。クリックは民主主義がそのまま統治原理として採用されれば「大多数から信託された無制約な権力^[4]」となる危険があると指摘している。つまり、多数者の支配という民主主義原理は、全員の直接支配を求めるが、それは現実的には不可能なことであり、実体としてはより多くの人々から信託を得た者による無制約な権力に繋がることによる、民主主義の限界を問題視している。つまり、クリックは多くの場面で自明のものとなっている民主主義は善であるという考え方自体に疑問をもち、アリストテレス以来の古典的政治学における共和主義の立場に立って、少数者による統治によって民主的な統治を実現することを理想としている。

シティズンシップ教育を語る文脈においては、民主主義や民主主義国家という言葉が使われ、それは無条件に実現されるべきものとして印象づけられている。日本における公民科や現代社会の領域においても、指導要領や単元目標に民主主義という言葉は多用されている。しかし、多くの場合、何の注釈もなしに用いられており民主主義という言葉それ自体が絶対的な善であるという価値を含めて語られている。このような現状において、クリックのように民主主義を相対化し、その問題を意識することは難しくなっている。クリックは民主主義を「よき統治には不可欠であるが政府そのものの構成原理ではなく（中略）よき統治の実効性を保障するのは、多様な利益の創造的妥協に関して指導性を発揮する『経験・技術・知識』である^[5]」と考えていた。したがって、クリックはそれら（指導性につながる経験・技術・知識）を持つ少数者による統治と民主主義の権力と意見の混合こそが最善の国家を実現可能とすると考えている。クリックは、その仕組みが「貴族政であるともデモクラシーであるとも言いがたいような国家こそが健全である」と述べている^[6]。つまり全体主義につながる民主主義の手法を政府の構成原理とする危険性を指摘し、少数者の統治を前提とした民主的手法を採用すべきだと主張しているのである。

このようなクリックの考え方は、よき統治を「政府による権力行使と、それに対する多数者からの支持の調達^[7]」という2つの側面から捉えている。そしてその際に重要となるのは、政府による多様な利益の創造的な調停・妥協であり、それを国民に合理的に説明するという、情報公開や言論の自由であるとしている^[8]。それは、被統治者の観点からだけでなく、統治の実効性と統治者の権威を高める観点からも必須の要件となるという^[9]。このような考え方から、クリックは市民による直接参加や集団行動によって国家に対する影響力を高めるのではなく、政府と市民との間のコミュニケーションや情報公開の意義を民主的統治の要として強調するのである^[10]。そして、そのようなコミュニケーションや情報公開が政治家の行動を制約し統制することによってよき統治につながると考えている。以上、クリックの民主主義を巡る視点からは、民主主義における全員参加を批判的に検討し、それに変わってコミュニケーションや情報公開によって民主的な統治を実現することの重要性がみてとれた。

②「政治リテラシー」の概念

クリックのよき統治のモデルは教育論にも反映されている。その中で重視されているのが、「政治リテラシー」の概念である。クリックは「政治リテラシー」を以下のように定義している。

「政治リテラシーとは、知識・技能・態度の複合体である。この三つは一緒に発達していくもので、それぞれが残り二つの条件となる。大多数の若者のニーズを満たす基本的な政治リテラシーとは、日常生活や日常言語から取り出された諸概念の現実在即して理解できることである。政治リテラシーが身に付いたといい得るのは、主立った政治論争が何をめぐってなされ、それについて主立った論者たちがどう考え、論争がわれわれにどう影響するかを習得したときである。また政治リテラシーが身に付くと、特定の論争をめぐって自分で何かをしようとするとき、効果的、かつ他人の誠意や心情を尊重しながら事にあたるようになる^[11]。」

つまり、「日常生活や日常言語から取り出された諸概念を現実在即して理解できる」ような「知識・技術」を「主立った政治論争が何をめぐってなされ、それについて主立った論者たちがどう考え、論争がわれわれにどう

影響するか」という水準まで高めると共に、「特定の論争をめぐって自分で何かをしようとするとき、効果的、かつ他人の誠意や心情を尊重しながら事に当たる」ような「態度」を指してクリックは「政治リテラシー」と定義したのである。

関口によれば、クリックの「政治リテラシー」は、理解に基づいた政府支持をもたらす点で、政府の権威の強化にも役立つとされている^[12]。しかし、政府の権威の強化の前提には争点や政策を提示する政府と、政府の影響を受ける市民との相互のコミュニケーションを可能とするような政治論争についての知識が必要であり、それらを市民が持つことによって、政府をよき統治にむけて制約し、統制することにも繋がるとされている^[13]。

以上、クリックの「政治リテラシー」概念は、「知識・技術」は必要ではあるが、それは統治者と被統治者の相互コミュニケーションの存在を前提としており、相互コミュニケーションを経て、能動的に参加する態度へと繋がっていると整理できる。「政治リテラシー」において知識・技術・態度は相互連関を持たなければならないこと、そしてそれは何より日常生活の中で日常的な言語を通じて訓練されるべきことであるということが分かる。

③「能動的な市民」としてのあり方

クリックのシティズンシップ教育論の中で「政治リテラシー」と共に強調されているものに、「能動的な市民」という概念がある。クリックは「能動的な市民 (active citizen)」という観念は「健全な臣民 (good subject)」や「健全な市民 (good citizen)」という言葉には収まらない意義を持っているという点を強調する^[14]。この「能動的な市民」は伝統的な遵法精神を持つばかりでなく、法に対する批判的な見方もでき、かつ公的生活に積極的に参加する市民であるとされている。この「能動的な市民」が特に意義を持たされているのは、「エリート学校のエートス」との関係性を重視しているからだと言口は分析している。「エリート学校のエートス」とはつまり、政権担当者や政府担当者が身につけてきたエートスであり、批判的思考や民主的慣行が含まれていない。つまり、端的に言えば規範への本能的服従、「法の支配」の尊重でしかないという。たしかにそれは「健全な市民」の理念には即しているが、「国の政治文化を変革」することや、「公的生活において影響力を持つことに意欲的」であることを否定的にみることに繋がっている。関口によれば、この「能動的な市民」の概念は、民主主義国家における直接参加に批判的であったクリックが、現代社会や国家の多元化の現状のなかで、「市民の参加」の捉え直しを行ったことで注目したものである。イギリス国内においても、地方分権化や EU の成立、他民族・多文化状況の進行によって、主権国家中心の見方を相対化する必要性があり、地域社会や多様な集団の活動が、公的空間として国家や社会の重要な領域となっていることが見過ごせなくなった。このような状況で、能動的に振る舞う市民が存在しなければ、社会は市民からの合意や支援を得ることはできず、また若者の疎外感や不満を誘発するという危機状況を迎える。他方で、能動的な市民としての参加は自我を社会化することとも関わりがあり、若者にとっては、一種の道徳教育であるとクリックは述べている^[15]。

クリックは、「1970 年代の『政治教育と政治リテラシー』の意味は、あまりにも狭すぎた」とし、「『シティズンシップ教育』の方が『古来の伝統 (つまり、ここでは市民的共和主義)』を上手く伝え」ることができる^[16]。社会の中の支配的地位に居るもの（ここではエリート学校のエートスを持つもの）の秩序を批判し、それぞれの公的活動へ参加することによって、よき統治を実現させようとするのが、現在の市民に求められる政治リテラシーであり、全員参加を無条件に肯定する民主主義とは一線をひいているという特徴がある。このようにとらえると、クリックの政治哲学に基づくシティズンシップ教育論の中核的な概念となるのがこの「能動的な市民」という概念であるといえる。このように、シティズンシップ教育における「能動的な市民」の概念は、クリックが伝統的な市民的共和主義の原則に立ちながらも、今日の社会状況に照らし合わせて市民の参加を捉え直した、現代的な概念であると共にシティズンシップ教育の中で重要な概念であることが分かる。

以上、国家や社会が分権化・多様化した状況に対応すべく、新たな市民参加が重要となっているなかで、旧来のエートスを乗り越える能動的な市民の概念がシティズンシップ教育の中で重視されるべきことが整理できた。

2) シティズンシップ教育の実践で重視されるべきこと

クリックの政治哲学とシティズンシップ教育論から、シティズンシップ教育の実践の中で重視されるべき点について整理したい。本論で注目したのは以下の3点である。

第一に、クリックは民主主義における「全員参加」を批判的に検討しており、それに変わってコミュニケーションや情報公開によって民主的な統治を実現することが重要であると考えている点。

第二に、クリックの「政治リテラシー」概念では、「知識・技術」は必要ではあるが、それは統治者と被統治者の相互コミュニケーションを前提としており、相互コミュニケーションを経て、能動的に参加する「態度」へと繋がっている。そしてそれらの「政治リテラシー」は日常生活の中で日常的な言語を通じて訓練されるべきであると考えている点。

第三に、国家や社会が分権化・多様化した状況に対応すべく、新たな市民参加が重要となっているなかで、旧来のエートスを乗り越える「能動的な市民」の概念が特に重要となっている点。

これら三点の第一の点からは、全員参加の「民主主義」を批判的にみると共に、コミュニケーションや情報公開を重視することで民主性を確保すべきとの明確な考えが読み取れる。第二、第三の点とかかわって、クリックは、「政治リテラシー」と「能動的な市民」の教育に対して示唆的ないくつかの観点を示している。ここでは、それらをさらにくわしく分析し、学校でのシティズンシップ教育を実施するにあたっての留意点として整理したい。

①一般市民の政治リテラシー

クリックは、「一般市民の政治リテラシーは（中略）専門用語ではなく日常的な言語を通じて獲得される」と述べている^[17]。専門的な政治学者でない限り、国家レベルの政治課題に直面するよりも、身近な集団内で起こる政治的なものに対応する機会がよほど多いことから、それらの機会に対してどのように振る舞うかをシティズンシップ教育の課題として位置づけるべきだということである。クリックはそれら身近な集団を一般市民の政治の場として捉え、そこでの言語を通じてリテラシーが獲得される必要があると述べている。つまり、シティズンシップ教育では、特定の政治的課題について学習・論争を行うことだけが政治リテラシーを醸成する場ではなく、日常的に経験される物事を広く政治的なものとして位置づけることが重要である。

②政治リテラシーと集団活動における「共通善」

さらに、クリックは、「政治リテラシーはほとんどすべての集団活動で必要」とあるとの見方を示し^[18]、「政党や圧力団体の活動に必要な技能が（中略）学校で現実問題について自由に議論したり実際の責任を負うことによって、しっかり身につく場合もある」と述べている。集団で行う決定や行動が、全体に与える影響を学ばせ、かつ具体的技術を訓練することによって、政治的な課題が現れる様々な場面で政治リテラシーが発揮されるというのである。

この場合、クリックは集団活動それ自体が政治であると位置づけている。そこで注目されるのが「共通善」の否定である。「共通善」とは社会全体で合意された「善なるもの」の価値観であるといえるが、クリックはこの「合意された善」を政治社会に先行するものとして捉えてはならないとしている。つまり、政治はそれ自体が「共通善」を模索する営みであり、何か特定の「善いもの」を実現するために行われるのではないという前提にたっている。関口はこれについて「（クリックは）共通善という概念を、政治社会に先行する前提条件として誇張する議論や、現実の具体的な『政治』の営みを超越的な高みから指導し規制する抽象的実体とする見方に対し断固反対するのである^[19]」とまとめている。

③コンセンサスの捉え直し

クリックの共通善への否定的見方は「合意」つまりコンセンサスの問題として捉えられている。クリックは

「コンセンサスは強要されかねないし、そうなれば間違いなく抑圧的となる（中略）、（コンセンサスの）強要は特定の政治的な主義主張には役立っても、秩序の維持自体には役立たない^[20]」として、コンセンサスを重視する国家秩序の維持について疑問をもっている。クリックは、多様な道德規範が併存しても長く存続した政治体制は数多くあることを提示し、政治社会に先行してコンセンサスが存在することを否定し、コンセンサスを教え込もうとしても抑圧的になるのみであるとしている。他方、コンセンサスを前提とする政治社会は存在しないが、「手続き規則の遵守」という最も狭い範囲に限定すればコンセンサスは必要であるとしている。ここでのコンセンサスは「自由、寛容、公正、真実の尊重、理由を示す議論の尊重」など、自由なシティズンシップの前提となる合意を指している。これらは自由な政治社会に必須な価値（手続き的価値）であるとともに、必要十分なものであると位置づけられている。

以上、「政治リテラシー」と「能動的な市民」をめぐるクリックの論考から明らかになった点を、シティズンシップ教育実践の際の具体的な注意点として整理すれば、学校でのシティズンシップ教育は「生徒が日常的な集団を通して、必要最低限の手続き的価値を尊重し、政治的な営み（多様な諸利益の間に創造的妥協をもたらす営み）に積極的に参加する」ことが重視されないとはいえない。そして、規範やあらかじめ決められた価値を追求したり、多数決を絶対とするような全体の参加が重視されたりするのではなく、十分な相互コミュニケーションや情報公開が保障されることによって、より高度な「創造的な妥協」が行われるような工夫がなされなければならないといえるだろう。

3) 特別活動領域におけるシティズンシップ教育の可能性

以上、クリックの政治哲学からシティズンシップ教育で重視されるべき概念について整理した。これらをふまえて、特別活動領域におけるシティズンシップ教育の可能性について検討したい。

現在、特別活動は教科外に位置づけられており、「ホームルーム活動」「生徒会活動」「学校行事」の3つに分けられている。その目的は「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」こととされている。これまで、シティズンシップ教育と特別活動を結びつけた論考は、教育課程編成に注目したもの^[21]や、実践を紹介したもの^[22]が多く、クリックの政治論の本質的特徴から特別活動領域に注目した論考は見当たらない。しかし、本論で検討した「政治リテラシー」及び「能動的な市民」の育成を意識した特別活動の取り組みは、実践レベルでは一定の蓄積があるといえる。例えば、学級指導で発達障害を持つ生徒のホームルーム指導の展開を分析した井沼淳一郎は、その実践の価値について「我を見捨てる世界に異議申し立てする市民」として生徒を捉え、排除される者の参加の権利の主張とそれを読み取った教師の政治的判断力を高く評価している^[23]。このように、実践レベルではすでに特別活動領域において多くの「政治リテラシー」や「能動的な市民」の育成の視点を含む取り組みが行われており、その意義が意識されていると考えられる。このように教育現場では特別活動領域においてシティズンシップ教育と位置づけられる実践が行われており、これらの実践に対して理論的裏付けを行う論考が必要であり、本論はその一助となることを目指したものである。

本論での分析から、シティズンシップ教育の中で子どもに教える必要のある内容は「政治リテラシー」の「知識・技術」の一部に限られており、シティズンシップの中心的な目的ではない。その内容も「日常生活や日常言語から取り出された諸概念を現実的に即して理解できる」ような「知識・技術」を「主立った政治論争が何をめぐってなされ、それについて主立った論者たちがどう考え、論争がわれわれにどう影響するか」という水準まで高める、ことを目指しており、規範やルールを教えるように何かを教え、理解し、それを遵守する態度を身につけることで完成するものではない。

この点について、シティズンシップ教育に批判的検討を加えているガート・ピースターは「（シティズンシップ教育は）シティズンシップを教えることに力点を置きすぎている」ことを問題としている。ピースターは、「民主主義は定義されたものか否か」を考えたときに、定義されたものであるならば、子どもは決められた民主

的アイデンティティへと社会化されるべきであるが、不定の場合には子どもの教育の方法は容易につきとめられないと考えている。そのため、「社会化にむけた民主的な教育」よりも「主体化に向けた民主的な教育」を目指すべきだとの論考をしめしている^[24]。つまり、特定の目標や像にむかって子どもを形作っていくよりも、不特定で多様性をもつ主体として個々の子どもを教育していくということがシティズンシップ教育の中で求められていると述べている。

これらの批判をふまえれば、生徒の日常生活の中で生徒を主体として行われる活動の中で、シティズンシップ教育の理念を実現する方法を、シティズンシップ教育の本質的なねらいに沿った実践として捉え直すことができるのではないだろうか。この点で、教師主導となりがちな教科指導とは異なる、生徒の集団活動を中心として構成される特別活動がもつ可能性が注目される。特にクリックが批判した「エリート学校のエートス」といわれる規範やルールを絶対視する見方に対して、成績や順位など明確な序列関係が成立しにくい特別活動領域での活動は、クリックの示す多様な価値観の創造的な妥協という政治的活動にとって適切であるといえる。

このように、特別活動領域におけるシティズンシップ教育には「政治リテラシー」「能動的な市民」の育成という点で大きな可能性があるといえる。しかし、現実の実践においてはそれらの可能性が生かされるためには、教師に必要とされる視点や能力があるといえる。最後に、本論で導きだされた、学校でのシティズンシップ教育実践の中で注意すべき点を整理したい。

まず、「生徒が日常的な集団を通して」学ぶことが重要であるという点については、もちろん特別活動は集団での活動を中心としていることを十分に生かす必要がある。したがって、教師が主導権を持って集団を一定の方向に導き、活動を進めるのではなく、多様な主体としての生徒を意識し生徒集団を基本として進めることを意識すべきである。そのためには教師はシティズンシップ教育における「政治リテラシー」と「能動的な市民」の育成ということを念頭に、生徒の集団活動の土台となる学級作り・集団作りをすすめる必要があるだろう。

次に、集団活動を行う際に必要最低限重視されるべきコンセンサス「手続き的価値（自由、寛容、公正、真実の尊重、理由を示す議論の尊重などを指す）」の形成である。このコンセンサスについては、教師がそれらの意義を十分に理解し、生徒に対して説明し、積極的に指導する必要があるだろう。例えば「自由な発言には相手に対する寛容な姿勢が必要である」ことや、「理由を示さずに相手を非難してはならない」ことなど、具体的な事象から、これらの価値について生徒の理解と実践を導くことが求められるだろう。そのためには、教師自身が、手続き的価値を重視することの意義を十分に理解しておらなければならず、また「自由・寛容・公正・真実の尊重」といった事柄が無条件に尊重されなければならない、という点について教師自身も十分に理解し、生徒に対して具体的に説明できる程度の経験的な知識が必要であるといえる。

次に「政治的な営み（多様な諸利益の間に創造的妥協をもたらす営み）に積極的に参加する」ことが重視されないといけない点については、まず「政治的な営み」を「多様な諸利益の間に創造的な妥協をもたらす営み」と捉え直すことが必要であろう。我が国において政治教育は特定の政党の支持・不支持というような議論に矮小化されてきた側面がある。教育の政治的中立性はもちろん尊重されるべきものであるが、青年期の自立の過程で必要となる政治的素養がどのようにして身につけられるべきか、という点についてはまとまって議論、実践されていないのが現状であろう。このような現状において、「政治的な営み」を「多様な諸利益の間に創造的な妥協をもたらす営み」としてその本質を捉え直し、生徒の日常生活の文脈まで落とすことによって、実践的に学ぶことの重要性は極めて高い。その際に、特別活動領域の活動（特に文化祭など生徒の創造性が尊重されるような活動）の果たす役割は大きいと考えられる。例えば、文化祭では一般的にクラスやクラブ・サークルごとの掲示や出し物、取り組みの発表が行われているが、このような場合にも、各種取り組みを立案・計画・実行すること自体が「政治的な営み」であり、そこでの決定が「創造的妥協」として十分に評価できるものであるか、という点について教師は注意せねばならない。特に、決定のプロセスや内容について教師は十分に観察し、「創造的妥協」という水準に対して不十分である場合には適宜指導する必要があるだろう。その指導は、水準を達成するための基本的な知識・技術が想定されるが、その内容や程度については生徒の状況に応じて適宜判断されるべきものである。文化祭などの取り組みの場合、その取り組みが習慣化・形式化しており、内容までも決まっている（もしくは教師によってあらかじめ決定されている）というような事態は避ける必要があり、できる限り生徒の創造性

と活発な議論を引き出すような条件が整えられる必要があるだろう。

最後に、「多数決を絶対とするような全体の参加が重視されるのではなく、十分な相互コミュニケーションや情報公開が保障されることによって、より高度な『創造的な妥協』が行われるような工夫がなされなければならない」という点については、教師と生徒とのコミュニケーションはもちろんであるが、学校全体での取り組みが必要となるだろう。すなわち、生徒が能動的に活動に参加するためには、生徒が自分の所属する集団（クラス・クラブ・学校・地域）がどのような状況におかれているのか、客観的に知る必要があるであろうし、さらにそれらがどのような原理に基づいて運営されているのか、についても知る必要があるだろう。このような情報の提供が生徒と教師・学校との信頼関係につながっているという点をふまえて積極的に情報提供が行われるべきであろう。

まとめ

以上、本論では、英国におけるシティズンシップ教育推進の中で大きな役割を果たした、バーナード・クリックの政治哲学から、シティズンシップ教育の実践で重視されるべき事項を特別活動の実践課題として整理した。本論の分析からは、シティズンシップ教育の実践の場としての特別活動の特徴と可能性が明らかになったといえるだろう。現在行われている特別活動の内容と指導方法を見直すことによって、より本来の目的に適合したシティズンシップ教育が行える可能性があり、またそれらの実践には教師や学校のシティズンシップ教育に対する十分な知識・理解が必要であることが明らかとなった。

注

- [1] 小玉重夫「シティズンシップ教育の可能性」『月刊高校教育』47（2）、2014年、34頁。
- [2] 長沼豊、大久保正弘編著、バーナード・クリックほか著、『社会を変える教育 Citizenship Education～英国のシティズンシップ教育とクリック・レポートから』2012、キーステージ21 ソーシャルブックス、21頁。
- [3] 関口正司「バーナード・クリックの政治哲学とシティズンシップ教育論」『政治研究』九州大学法学部政治研究室、(60)、2013年、43～44頁。
- [4] 同注3、44頁。
- [5] 同注3、46頁。
- [6] 同注3、47頁。
- [7] 同注3、47頁、11行。
- [8] 同注3、49頁、10行。
- [9] 同注3、49頁。
- [10] この点に関して、クリックは、「どの政府関係機関もとにかく参加を促すが、それは、実際には大規模な参加にはならないと分かっているからである。」と述べ、その背景には、直接参加は仕事を持つ市民にとっては難しいという事情があることを政府も理解しており、そのため政府機関は「もっと開かれた隠し立てのない統治方法を検討しようと望んでいるわけではない」としている。同注3、51頁。
- [11] 同注3、51～52頁。
- [12] 同注3、52頁。
- [13] 同注3、52頁。
- [14] 同注3、53頁。
- [15] 同注3、54頁。
- [16] 同注3、54頁。
- [17] 同注3、55頁。
- [18] 同注3、56頁。
- [19] 同注3、57頁。
- [20] 同注3、57頁。
- [21] 銚山泰弘「イギリスのシティズンシップ教育と日本の特別活動」『追手門学院大学教職課程年報』第16号、2008年。

- [22] 小玉重夫「シティズンシップ教育の可能性」『月刊高校教育』47 巻 2 号, 2014 年, など。
- [23] 井沼淳一郎「我を見捨てる世界を変えていく市民に」『高校生活指導 2012 夏号』教育実務センター, 2012, 20~21 頁。
- [24] ガート・ビースタ著, 上野正道, 藤井佳世, 中村(荒井)清二訳『民主主義を学習する 教育・生涯学習・シティズンシップ』勁草書房, 2014 年, 1~5 頁。